



特集

台風時期に備えて

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。しかし、事前の備えによって被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。台風シーズンの9月を迎え、減災ハンドブックをご覧ください、災害への備えをもう一度確認しましょう。

自主避難所

本村では台風が接近する恐れがある場合等、**避難情報発令前**であっても避難を希望される方を対象に自主避難所を開設します。なお、自主避難所は以下の3箇所になります。

状況により自主避難所を変更する場合がありますが、その場合は、村公式ホームページや同報無線、防災ラジオ、防災メール、防災ツイッター等でお知らせします。



台風や大雨の時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう村外等の高台へ避難し周囲の状況等を十分確認してください。

また、車のように狭く気密な空間では熱中症やエコノミークラス症候群等に注意し、適度な運動や水分補給等をしてください。

土のうステーションを設置します

近年、「ゲリラ豪雨」といわれる短時間で局地的に降る大雨や、台風などによる浸水被害が発生しています。本村では、浸水被害の軽減を図るため、新たに「土のうステーション」を避難所等に順次設置します。

設置場所(村内7箇所)

飛島村役場・南拠点避難所・三福一時避難所・大宝一時避難所・北拠点避難所・服岡一時避難所・新政成一時避難所
浸水被害の防止など必要なときに、ご自身で土のうを運んで設置していただくことができます。

土のうステーション1基に、土のうが約100袋入っています。

土のうを使用した後は、役場(総務部総務課)へ連絡をお願いします。

避難時の新型コロナウイルス感染症の 感染拡大予防について

新型コロナウイルス感染症については、県内においても感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されています。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

避難する前に準備すること

○非常持ち出し品リストを確認しましょう。

避難所で用意しているものには限りがありますので、できるだけ自ら携行してください。

マスク・アルコール消毒液・ハンドソープ・固形石鹸・除菌シート・体温計・上履き・ゴミ袋など感染症対策用品も非常持ち出し品に入れておきましょう。

○避難所で受付の混雑緩和のため、事前(避難前)に「避難所利用者登録票」や「受付時健康状態チェックリスト」の記入をお願いします。(今月号に差し込んでいます。)

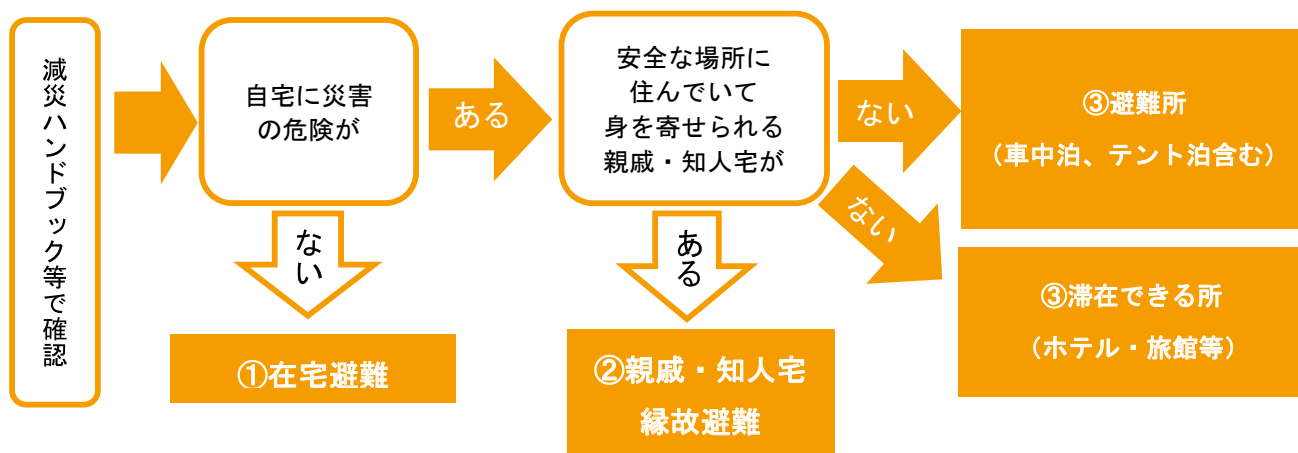
避難所へ避難される際は記入した「避難所利用者登録票」を持参いただくと受付がスムーズです。

どこへ避難する場合でも、検温やかぜ症状の確認など、ご自身で健康状態のチェックを行ってください。体調が悪い場合は、避難した先で必ず健康状態を申告してください。

多様な避難形態について

避難所における過密抑制対策として、分散避難を実施していくことは、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から有効な対策です。

避難先は避難所や公民館だけではなくありません。縁故避難等も考えてみましょう。



縁故避難：自宅にリスクがある場合、安全な「親戚・知人宅」に避難が可能であれば避難先としてください。